北海道における縄文世界遺産の拠点形成方針（素案）

令和６年６月

環境生活部文化局縄文世界遺産推進室

１　経過

道では、これまで「北海道・北東北の縄文遺跡群」における道内６構成資産及び１関連資産(以下「道内資産」という）の活用について、次のとおり検討

・　令和３年３月　「北海道における縄文世界遺産の活用のあり方」策定

～ 世界遺産登録の効果を北海道全体に波及させ、地域の賑わいの創出に繋げるための取組の方向性を整理

・　令和５年３月　「北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方」策定

～ 本道における縄文遺跡群の保存と活用を図るための「保全」、「教育」、「普及」、「情報発信」、「誘客」、「交流」及び「研究」の７つの機能について整理

・　令和５年度　　道内資産の所在する市町と意見交換

～ 市町からは、情報発信や誘客など、各市町と道による一体的な取組の必要性などについて意見あり

２　基本的な考え方

➢　全体を統括する拠点機能を、札幌圏（環境生活部縄文世界遺産推進室）を中心に強化

➢　広域に分布する道内資産を中心とした周遊の促進、地域活動等を支援する機能の発揮・強化に向けて、道央エリアと道南エリアを設定し、それぞれに拠点を形成

３　拠点形成の方向性

➢　全体を統括する総合調整機能

・　道内資産全体を統括する拠点機能を、縄文世界遺産推進室を中心に強化

・　道内資産全体の保全と活用の推進、全体のブランディング、マーケティング等を展開

・　北海道博物館や道立埋蔵文化財センターといった道の専門機関、道内資産が所在する市町や関係団体等との連携を強化

➢ 道内資産を中心とした地域支援機能

○ 道央エリア

【入江貝塚、高砂貝塚（洞爺湖町）、北黄金貝塚（伊達市）、キウス周堤墓群（千歳市）】

① 縄文世界遺産推進室を中心に拠点機能を強化

② 道内資産が所在する市町と一体となって遺産の価値･魅力を発信

③ 誘客や周遊を促す道央の出発点として、道庁赤れんが庁舎、北海道博物館、道立埋蔵文化財センターをはじめ、駅や空港等の交通拠点を活用するなど普及機能を発揮し、道南エリアへの周遊を促進

④ 大学等高等教育機関と連携して道央エリアにおける地域活動等を支援

○ 道南エリア

【垣ノ島遺跡、大船遺跡（函館市）、鷲ノ木遺跡（森町）※ 関連資産 】

① 道南エリア（函館市）に新たな拠点を設置し、拠点機能を強化

② 道内資産が所在する市町と一体となって遺産の価値･魅力を発信

③ 誘客や周遊を促す道南の出発点として、青函交流に取り組んでいる函館市と連携しながら普及機能を発揮し、道央エリアへの周遊を促進

④ 道内資産と一体となった世界遺産教育等を通じて、保存と活用を担う人材を育成するなど、道南エリアにおける地域活動等を支援

４　策定スケジュール（予定）

・令和６年６月　道議会第２回定例会前日委員会において、拠点形成方針（素案）報告

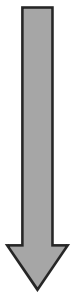

・有識者からの意見聴取

・市町からの意見聴取

・関係団体からの意見聴取

・道議会における議論

・令和６年11月　道議会第４回定例会前日委員会において、拠点形成方針（案）報告

・令和６年12月　「北海道における縄文世界遺産の拠点形成方針」決定